

平成29年度

芦屋市一般廃棄物処理実施計画（ごみ処理実施計画）

（案）

# 芦屋市一般廃棄物処理実施計画（ごみ処理実施計画）

## 目 次

1	基本理念及び基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.	1
2	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.	2
3	ごみの排出及び処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・P.	2
4	評価・・・・・・・・・・・・・・・・P.	7
5	方策の実施・・・・・・・・・・・・・・・・P.	9
6	適正処理・・・・・・・・・・・・・・・・P.	17
	資 料・・・・・・・・・・・・・・・・P.	26

## 1 基本理念及び基本方針

「第3次芦屋市環境計画」において定めている、本市の目指す環境の姿、「人と環境とのすこやかな関わりを誇れる都市・あしや」を実現するために、本計画における基本理念を定め、経済性も考慮しつつ、5つの基本方針に取り組みます。

### 基本理念

わたしたち一人ひとりが主役となって、身近なごみを意識し、  
持続可能な循環型社会を目指します

### 基本方針

#### (1) ごみの減量化・再資源化の推進

本計画で設定した目標を達成するため、①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再生利用（リサイクル）の3R等に関する方策に取り組み、ごみの減量化・再資源化を推進します。

#### (2) 中間処理施設の整備、管理運営

社会環境の変化及び施設の老朽化に対応した適切なごみ処理を行うため、④熱回収（サーマルリサイクル）等を含め、環境に配慮した施設の運営方針を定め、計画的に事業を進めます。

#### (3) 適正処理の実施

ごみ処理の中間処理施設における、ごみの種類や処理方法に応じた適正処理や、最終処分場における、⑤適正処分を実施し、環境負荷の低減に取り組みます。

#### (4) 収集・運搬体制の整備

「車両」による収集・運搬については、分別区分や施設の運営方針に基づき、収集方法の見直しや体制の整備を進め、「廃棄物運搬用パイプライン」による収集は、施設のあり方も含めた様々な課題を整理し、計画的に事業を進めます。

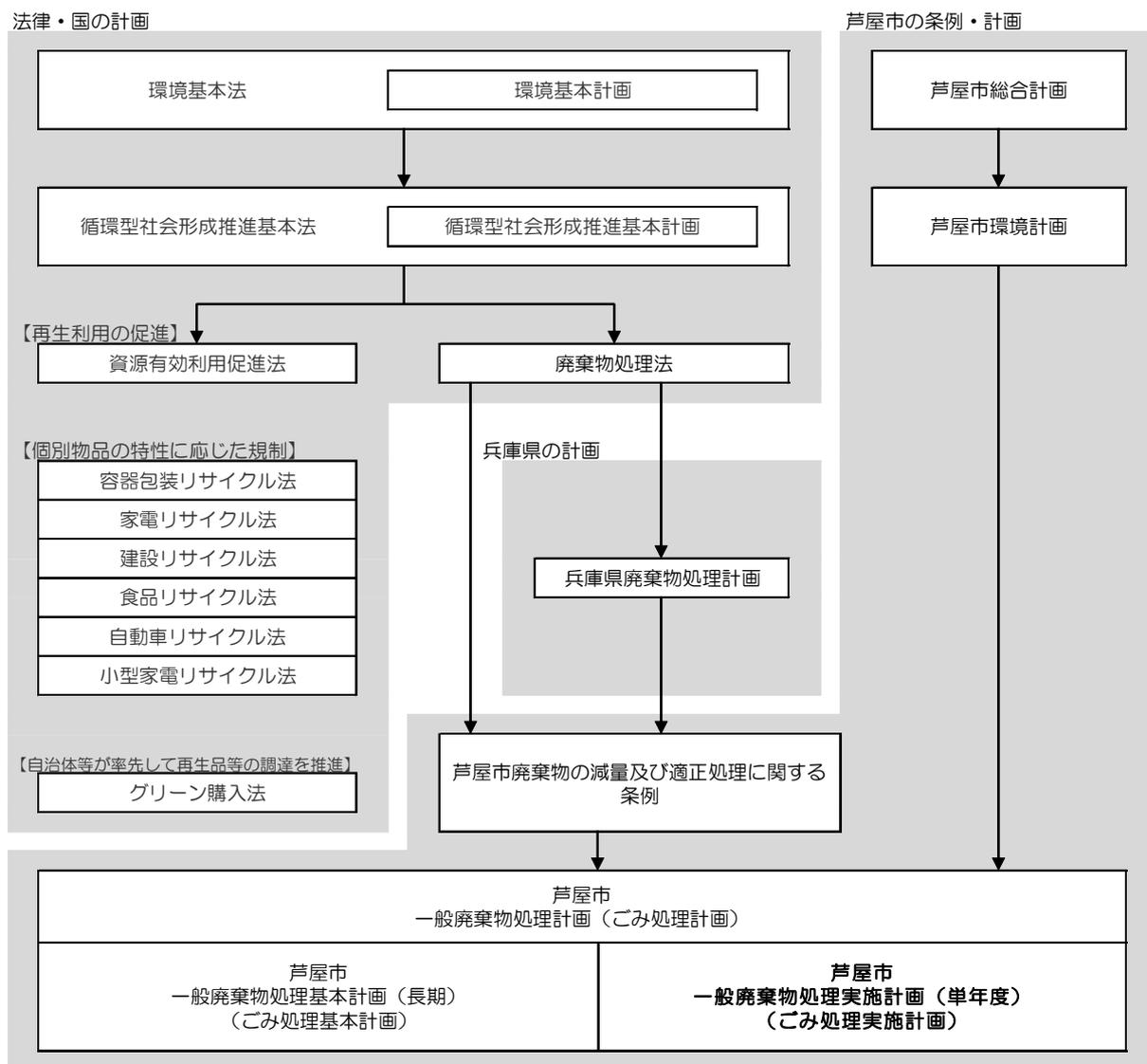
#### (5) 市民・事業者・市（行政）の協働

市民・事業者・市（行政）がそれぞれの役割と責任を果たす中で、それぞれが主役となり、お互いに協力して、循環型社会を構築します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、本市が計画的なごみ処理の推進を図るため、ごみの排出の抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めるために必要な事項を定めるものです。

本計画の位置付けは、次のとおり上位計画と整合を図り策定しています。



## 3 ごみの排出及び処理状況

### (1) 収集区域などの概要

ア 収集区域：芦屋市全域

イ 収集面積：18.57 k m<sup>2</sup>

ウ 計画収集人口：96,191 人（平成 28 年 10 月 1 日現在）

(2) 現況把握

平成 28 年度の見込値については、平成 29 年 12 月までの実績値及び平成 29 年 1 月からの推計値で算出しています。

ア ごみ排出量

(ア) ごみ排出量

単位:t/年

項目\年度	H27(実績)	H28(見込み)	H28(目標)
<b>生活系ごみ<sup>※1</sup></b>	<b>26,274</b>	<b>25,425</b>	<b>26,194</b>
燃やすごみ	19,177	18,339	19,152
燃やさないごみ			
資源ごみ <sup>※2</sup>	2,296	2,203	2,270
紙資源	1,162	1,091	1,147
ペットボトル	177	179	177
缶	134	133	134
ビン	823	800	812
その他燃やさないごみ	650	854	632
粗大ごみ	257	270	257
集団回収 <sup>※3</sup>	3,894	3,759	3,883
<b>事業系ごみ<sup>※4</sup></b>	<b>9,132</b>	<b>9,038</b>	<b>9,132</b>
燃やすごみ	8,991	8,821	8,991
燃やさないごみ	141	216	141
<b>ごみ排出量<sup>※5</sup></b>	<b>35,406</b>	<b>34,462</b>	<b>35,326</b>

※1 市民が生活する上で発生する一般廃棄物

※2 生活系ごみのうち、紙資源、ペットボトル、缶、ビン

※3 地域住民団体が独自に排出する資源ごみ

※4 事業者が事業活動をする上で発生する廃棄物で、産業廃棄物以外の一般廃棄物

※5 生活系ごみ量と事業系ごみ量の合計

(イ) 1人1日当たりのごみ排出量

ごみ排出量を各年度の人口及び年間日数で除して算出した、1人1日当たりのごみ排出量は以下のとおりです。

単位:g/人・日

項目\年度	H27(実績)	H28(見込み)	H28(目標)
<b>生活系ごみ</b>	<b>743.1</b>	<b>724.2</b>	<b>742.0</b>
燃やすごみ	542.3	522.3	542.5
燃やさないごみ			
資源ごみ	65.0	62.8	64.3
紙資源	32.9	31.1	32.5
ペットボトル	5.0	5.1	5.0
缶	3.8	3.8	3.8
ビン	23.3	22.8	23.0
その他燃やさないごみ	18.4	24.3	17.9
粗大ごみ	7.3	7.7	7.3
集団回収	110.1	107.1	110.0
<b>事業系ごみ</b>	<b>258.3</b>	<b>257.4</b>	<b>258.7</b>
燃やすごみ	254.3	251.2	254.7
燃やさないごみ	4.0	6.2	4.0
<b>ごみ排出量</b>	<b>1,001.4</b>	<b>981.6</b>	<b>1,000.7</b>

イ ごみ処理量

(ア) 焼却施設処理量

焼却施設では、燃やすごみ及び資源化施設から資源化物を選別処理する過程で発生する選別残渣（以下「選別残渣」という。）を焼却処理しています。

単位:t/年

項目\年度	H27(実績)	H28(見込み)	H28(目標)
<b>搬入</b>	<b>29,347</b>	<b>28,686</b>	<b>29,304</b>
燃やすごみ	28,168	27,160	28,143
選別残渣	1,179	1,526	1,161
<b>搬出</b>	<b>5,194</b>	<b>4,596</b>	<b>5,186</b>
焼却灰・バグ灰	5,194	4,596	5,186

(イ) 資源化施設処理量

資源化施設では、資源ごみ、その他燃やさないごみ及び粗大ごみの破碎・選別・減容処理等を行っており、選別された資源化物は、再生事業者に売却しています（ペットボトルを除く。）。

単位:t/年

項目\年度	H27(実績)	H28(見込み)	H28(目標)
<b>搬入</b>	<b>3,344</b>	<b>3,543</b>	<b>3,300</b>
資源ごみ	2,296	2,203	2,270
紙資源	1,162	1,091	1,147
ペットボトル	177	179	177
缶	134	133	134
ビン	823	800	812
その他燃やさないごみ	791	1,070	773
粗大ごみ	257	270	257
<b>搬出</b>	<b>3,344</b>	<b>3,543</b>	<b>3,300</b>
資源化物	2,165	2,017	2,139
紙資源	1,227	1,161	1,211
ペットボトル	142	163	142
缶	133	118	133
ビン	392	291	387
金属類	271	285	266
選別残渣	1,179	1,526	1,161

(ウ) リサイクル率

リサイクル率は、再資源化される資源物量の割合を示しています。

単位:t/年

項目\年度	H27(実績)	H28(見込み)	H28(目標)
<b>処理量</b>	<b>31,512</b>	<b>30,703</b>	<b>31,443</b>
<b>資源化量</b>	<b>6,059</b>	<b>5,777</b>	<b>6,022</b>
資源化物	2,165	2,017	2,139
集団回収	3,894	3,759	3,883
<b>リサイクル率<sup>※1</sup></b>	<b>17.1%</b>	<b>16.8%</b>	<b>17.0%</b>

※1 リサイクル率(%) = 資源化量 / (処理量 + 集団回収) × 100

(I) 最終処分量

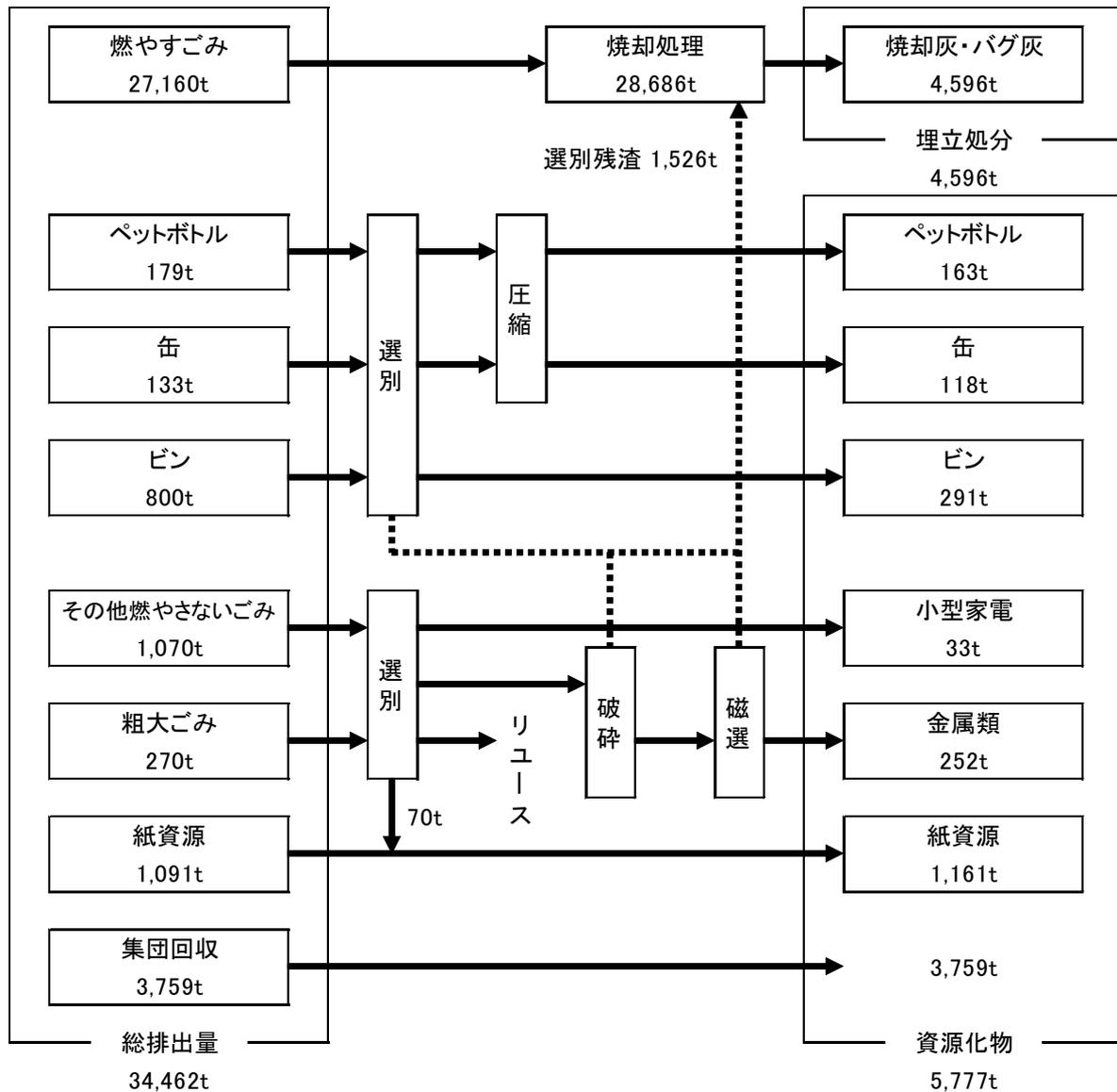
最終処分量は、焼却施設において燃やすごみ及び選別残渣を焼却する過程で発生する焼却灰・バグ灰の全量です。

単位:t/年

項目\年度	H27(実績)	H28(見込み)	H28(目標)
<b>最終処分量</b>	<b>5,194</b>	<b>4,596</b>	<b>5,186</b>

(3) ごみ処理フロー

ごみ排出量に対する焼却施設処理量及び資源化施設処理量等（平成 28 年度見込み値）を下の図に示します。



## 4 評価

### (1) 目標値との比較

本計画の上位計画である「芦屋市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）」（以下「基本計画」という。）において設定した目標値と現況の比較結果は次のとおりです。

項目\年度	単位	H27 (実績)	H28 (見込み)	H28 (目標)	評価 (見込み)
① 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	1,001.4	981.6	1,000.7	達成
② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	568.0	554.3	567.7	達成
③ 事業系ごみ排出量	t/年	9,132	9,038	9,132	達成
④ 集団回収量	t/年	3,894	3,759	3,883	未達成
⑤ リサイクル率	—	17.1%	16.8%	17.0%	未達成
⑥ 最終処分量	t/年	5,194	4,596	5,186	達成

#### ① 1人1日当たりのごみ排出量

1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、基本計画における平成28年度の目標値を達成する見込みです。

1人1日当たりのごみ排出量は、② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量及び③ 事業系ごみ排出量を基に算出しているため、検証は以降の項目で行います。

単位: g/人・日

項目\年度	H28(見込み)	H26(参考) <sup>※1</sup>
国	—	947.2
兵庫県	—	965.9
本市	981.6	1,026.2

※1 一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)の最新年度の値。なお、当該値及び本市の実績、見込み及び目標には店頭回収が含まれていない。

#### ② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、燃やすごみの減量に伴い、基本計画における平成28年度の目標値を達成する見込みです。

単位: g/人・日

項目\年度	H28(見込み)	H26(参考) <sup>※1</sup>
国	—	520.5
兵庫県	—	511.1
本市	554.3	569.7

※1 一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)の最新年度の値。なお、当該値及び本市の実績、見込み及び目標には店頭回収が含まれていない。

### ③ 事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量は、燃やすごみの減量に伴い、基本計画における平成 28 年度の目標値を達成する見込みです。

### ④ 集団回収量

集団回収量は、昨年度（平成 27 年度）よりも 100t 以上減少しており、基本計画における平成 28 年度の目標値は未達成となる見込みです。

集団回収量については、平成 28 年度に策定する基本計画に記載のとおり、対象基準緩和を検討する等、今後、目標値を達成するための方策として推進します。

### ⑤ リサイクル率

リサイクル率は、資源ごみ及び集団回収量の減少に伴い、基本計画における平成 28 年度の目標値は未達成となる見込みです。

リサイクル率については、集団回収の推進及び燃やすごみに多量に混入している紙資源等の分別回収の徹底を推進します。

項目\年度	H28(見込み)	H26(参考) <sup>※1</sup>
国	—	20.6%
兵庫県	—	16.8%
本市	16.8%	16.9%

※1 一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)の最新年度の値。なお、当該値及び本市の実績、見込み及び目標には店頭回収が含まれていない。

### ⑥ 最終処分量

最終処分量はごみ排出量の減少に伴い、基本計画における平成 28 年度の目標値を達成する見込みです。

## (2) 課題

生活系燃やすごみ及び事業系燃やすごみの減量化により、① 1 人 1 日当たりのごみ排出量、② 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量、③ 事業系ごみ排出量、⑥ 最終処分量は達成する見込みです。

一方で、集団回収量の減少、紙資源等の回収量減により④ 集団回収量、⑤ リサイクル率は未達成となる見込みです。

このため、特に集団回収及び分別に関する方策に注力していく必要があります。

## 5 方策の実施

本年度における本市の方策の実施内容は次のとおりです。

なお、方策を実施するに当たっては、経済性にも考慮しつつ取り組みます。

### (1) 新規方策

方策名	①マイ食器，マイボトルの利用		
	市民	事業者	市（行政）
	箸や水筒を携帯します。	市民がマイ食器，マイボトルを利用しやすい環境づくりに努めます。	市民及び事業者に本方策を周知・啓発します。
	◎	◎	○
実施内容	広報紙，ホームページ等において，マイ食器，マイボトルの利用啓発を行います。また，審議会等も含め，全庁的な取組を進めます。		

方策名	②「事業系ごみハンドブック」の発行		
	市民	事業者	市（行政）
		「事業系ごみハンドブック」に即したごみ出しルール等を遵守します。	「事業系ごみハンドブック」を発行します。
	—	○	◎
実施内容	「事業系ごみハンドブック」を全事業所に配布し，事業系ごみの減量化・再資源化及び適正処理を図ります。 ●12月頃配布予定		

方策名	③小型家電及び乾電池回収ボックスの設置		
	市民	事業者	市（行政）
	小型家電及び乾電池を廃棄する場合は積極的に回収ボックスを利用します。	店舗等への回収ボックスの設置に積極的に協力します。	回収ボックスを設置し，周知・啓発します。
	○	○	◎
実施内容	公共施設内に小型家電及び乾電池回収ボックスを設置します。 ●小型家電（4箇所） ●乾電池（20箇所）		

各方策の表中、「市民」、「事業者」及び「市（行政）」の役割は、芦屋市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）（平成29年3月策定）に記載の内容と同じです。

- ・「凡例」・・・『◎』方策を実施する主体
- 『○』方策に関連する主体
- 『—』関連なし

(2) 拡充方策

方策名		①マイバッグの利用		
		市民	事業者	市（行政）
買い物時に買い物袋（マイバッグ）を持参します。		市民が買い物袋（マイバッグ）を利用しやすい環境づくりに努めます。	マイバッグキャンペーンの実施等をとおして、本方策を周知・啓発します。また、レジ袋削減に向けた、消費者団体・事業者・市（行政）との三者協定について検討します。	
		◎	◎	○
実施内容		リユースフェスタ，環境フリーマーケットの機会を活用し，マイバッグキャンペーンを実施します。 ●リユースフェスタ（年2～3回） ●環境フリーマーケット（年2回）		

方策名		②再生資源集団回収活動の推進		
		市民	事業者	市（行政）
集団回収を積極的に利用します。		/		再生資源集団回収活動の助成や，対象基準緩和及び自治会等との協働について検討します。
		◎	—	◎
実施内容		再生資源集団回収団体の要件を緩和することにより，登録団体数を増やします。 ●174団体（平成29年2月末現在）⇒200団体		

方策名		③「スリム・リサイクル宣言の店」の推進		
		市民	事業者	市（行政）
「スリム・リサイクル宣言の店」を積極的に利用します。また，店舗等における店頭回収も積極的に利用し，事業者に協力します。		ごみの減量化・再資源化を推進し，「スリム・リサイクル宣言の店」として取り組みます。また，店舗等で発生する品目の回収（店頭回収）にも積極的に取り組みます。	ごみの減量化・再資源化に取り組む事業所を「スリム・リサイクル宣言の店」として指定するとともに，店頭回収の取組について広く市民に周知します。	
		◎	◎	◎
実施内容		平成27年度実施の事業者実態調査の結果を踏まえ，市内の事業所を個別訪問し，協力要請をすることにより登録店舗数を増やします。 ●82店舗（平成29年2月末現在）⇒100店舗		

方策名		④排出事業者責任の徹底		
市民		事業者		市（行政）
		事業活動に伴い生じる廃棄物は事業者自らの責任において適正処理します。		事業者に本方策を周知します。
		—		◎
実施内容		「事業系ごみハンドブック」を全事業所に配布すること等により，事業系ごみの減量化・再資源化及び適正処理を図ります。 ●12月頃配布予定		

方策名		⑤ごみ処理に関する情報の提供		
市民		事業者		市（行政）
市（行政）の発行する広報紙等から，積極的にごみ処理に関する情報を吸収します。		市（行政）の発行する広報紙等から，積極的にごみ処理に関する情報を吸収します。		広報紙等でごみ処理に関する情報をわかりやすく提供します。
○		○		◎
実施内容		広報紙，ホームページ等において，ごみ処理の現況及びごみの減量化・再資源化のための具体的な事例等情報発信を行います。 ●月別のごみ排出量，資源物売却量等 ●ごみの減量化・再資源化に資する身近な取組の紹介等		

方策名		⑥「家庭ごみハンドブック」及び「ごみ収集カレンダー」の発行		
市民		事業者		市（行政）
「家庭ごみハンドブック」及び「ごみ収集カレンダー」に即したごみ出しルール等を遵守します。				「家庭ごみハンドブック」及び「ごみ収集カレンダー」を発行します。
○				◎
実施内容		「家庭ごみハンドブック」を全面改訂し，かつ，全戸配布することにより，意識の向上につながるものとし，ごみの減量化・再資源化を図ります。 「ごみ収集カレンダー」については，平成28年度において文字を大きくするなど改善を行ったことから，引き続き市民の利便性を図ります。 ●「家庭ごみハンドブック」…10月頃配布予定 ●「ごみ収集カレンダー」…毎年度3月発行		

方策名		⑦食材や日用品の最後まででの使い切り		
		市民	事業者	市（行政）
食品ロス等が発生しないような計画的な購入や，最後まででの使い切りに努めます。			食品ロス等が発生しないよう，計画的な購入，サービスの提供を推進します。 また，缶詰等の食品ロスが発生した場合は，フードバンクを積極的に活用します。	市民及び事業者に本方策を周知・啓発します。
		◎	◎	○
実施内容	食品ロスの削減に向け，具体的な取組事例等をホームページ等により，市民及び事業者にも周知・啓発します。			

方策名		⑧ごみの展開検査の実施		
		市民	事業者	市（行政）
			検査の結果，指導を受けた事業者は現況のごみ排出状況を改めます。	ごみの展開検査を実施し，状況に応じて指導を実施します。
		—	○	◎
実施内容	搬入されるごみの展開検査を抜き打ちで実施し，状況に応じて事業者や許可業者の指導等を実施します。なお，検査結果の内容はホームページで公開します。			

(3) 継続方策

方策名		①過剰包装の防止		
		市民	事業者	市（行政）
買い物時の不必要な過剰包装を拒否します。			商品等引渡の際に，過剰包装を抑制するよう努めます。	市民及び事業者に本方策を周知・啓発します。
		◎	◎	○
実施内容		ホームページ，「事業系ごみハンドブック」等により，過剰包装の防止への協力を要請します。		

方策名		②製品の長期使用		
		市民	事業者	市（行政）
製品を長期間使用します。			製品を長期間使用します。	市民及び事業者に本方策を周知・啓発します。
		◎	◎	○
実施内容		ホームページ等において，製品の長期使用について啓発します。		

方策名		③リユース活動の実施		
		市民	事業者	市（行政）
リサイクルショップの利用や再使用（リユース）可能な製品を積極的に購入します。			/	フリーマーケットの機会の提供や，リユースフェスタにおける周知・啓発を実施します。
		◎	—	○
実施内容		リユースフェスタや環境フリーマーケットの機会を通じ，ごみの減量化や環境への意識の向上を図ります。また，市内で実施されるフリーマーケットやリサイクルショップを紹介し，リユース活動を推進します。 ○リユースフェスタ（年2～3回） ○環境フリーマーケット（年2回）		

方策名		④環境に配慮した製品等の購入		
		市民	事業者	市（行政）
製品等を購入する際に，価格，安全，性能に加えて環境性を考慮します。			製品等を購入する際に，価格，安全，性能に加えて環境性を考慮します。	市民及び事業者に本方策を周知・啓発します。
		◎	◎	◎
実施内容		ホームページ等において，環境に配慮した製品等の購入について啓発します。		

方策名		⑤生ごみ堆肥化容器の活用		
市民		事業者		市（行政）
生ごみ堆肥化容器を活用し生ごみの排出を抑制します。		生ごみ堆肥化容器を活用し生ごみの排出を抑制します。		市民及び事業者に本方策を周知・啓発します。
◎		○		○
実施内容	段ボールコンポスト等の活用について、ホームページ等において周知します。			

方策名		⑥生ごみの水切り		
市民		事業者		市（行政）
生ごみの水切りを実施します。		生ごみの水切りを実施します。		市民及び事業者に本方策を周知・啓発します。
◎		◎		○
実施内容	生ごみの水切りの取組について、ホームページ等において周知・啓発します。			

方策名		⑦12 分別の徹底		
市民		事業者		市（行政）
ごみの資源化に努めます。		ごみの資源化に努めます。		市民及び事業者に本方策を周知・啓発します。
◎		◎		○
実施内容	12 分別の徹底を「家庭ごみハンドブック」等で推進するとともに、家庭ごみステーションへ排出されたごみの検査を強化します。 （イエローカード（収集日違い）またはブルーカード（収集不可）の貼付け等）			

方策名		⑧環境に配慮した製品の設計，販売及びサービスの実施		
市民		事業者		市（行政）
		環境性を考慮した製品の設計，販売及びサービスを実施します。		事業者に本方策を啓発します。
		◎		○
実施内容	ホームページ等において、環境に配慮した製品の設計，販売及びサービスの実施への協力を要請します。			

方策名		
⑨環境学習の実施		
市民	事業者	市（行政）
施設見学会へ積極的に参加します。		施設見学会を実施します。
○	—	◎
実施内容	小学4年生を中心に、各種団体や個人を対象として環境処理センターの見学会を実施します。	

方策名		
⑩ポスター展の開催		
市民	事業者	市（行政）
市内の小・中学生は積極的にポスター展に参加します。		ポスター展を開催します。
○	—	◎
実施内容	市内の小・中学生を対象に「環境問題・ごみの減量化・市民マナー」をテーマとしてポスター作品を募集・展示します。 ○12月頃実施予定	

方策名		
⑪持ち去り防止パトロールの実施		
市民	事業者	市（行政）
持ち去り防止のため、市（行政）に協力（連絡）します。	持ち去り防止のため、市（行政）に協力（連絡）します。	持ち去りパトロールを実施します。
○	○	◎
実施内容	重点地区等を精査することにより、より効果的にパトロールを実施します。	

方策名		
⑫持ち込みごみ予約制の実施		
市民	事業者	市（行政）
ごみを持ち込む場合は予約センターへ事前に申し込みます。	ごみを持ち込む場合は予約センターへ事前に申し込みます。	持ち込みごみの予約制を実施します。
○	○	◎
実施内容	現状の体制で継続します。	

方策名		
⑬適正な料金体系の検討		
市民	事業者	市（行政）
ごみを持ち込む場合は料金体系に応じて料金を支払います。	ごみを持ち込む場合は料金体系に応じて料金を支払います。	ごみ持ち込み時の適正な料金体系を検討します。
○	○	◎
実施内容	平成 28 年度において、基本計画の目標項目である、① 1 人 1 日当たりのごみ排出量は達成する見込みであることも踏まえ、引き続き他自治体の状況を注視します。	

方策名		
⑭有料化の検討		
市民	事業者	市（行政）
有料化の導入について廃棄物減量等推進審議会等とおして検討に参加します。		本市の減量化・再資源化状況を踏まえて、有料化の導入について検討します。
○	—	◎
実施内容	平成 28 年度において、基本計画の目標項目である、② 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量は達成する見込みであることも踏まえ、引き続き他自治体の状況を注視します。	

方策名		
⑮分別区分の見直し検討		
市民	事業者	市（行政）
分別区分の見直しについて廃棄物減量等推進審議会等とおして検討に参加します。	分別区分の見直しについて廃棄物減量等推進審議会等とおして検討に参加します。	今後の焼却施設のあり方を踏まえて、分別区分の見直しを実施します。
○	○	◎
実施内容	蛍光灯や水銀体温計等の水銀を含有する廃棄物の分別・収集方法を検討します。	

方策名		
⑯処理センターにおける適正処理の実施		
市民	事業者	市（行政）
		処理センター稼働に伴う環境への負荷を低減します。
—	—	◎
実施内容	引き続き、各種方策を推進することにより、芦屋市環境処理センターにおける適正処理を実施します。	

## 6 適正処理

### (1) 市民・事業者・市（行政）の責務

#### ア 市民の責務

市民は、廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用等により廃棄物の再使用を図り、廃棄物を分別して家庭ごみステーションに排出すること等により、廃棄物の減量化・再資源化その他その適正な処理に関し市の施策に協力しなければならない。

#### イ 事業者の責務

(ア) 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

(イ) 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物の減量に努めるとともに、その製品、容器等が廃棄物となった場合において、その適正な処理が困難にならないようにしなければならない。

(ウ) 事業者は、上記に定めるもののほか、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し、市の施策に協力しなければならない。

#### ウ 市（行政）の責務

(ア) 市は、一般廃棄物の排出の抑制、再生資源の回収、分別収集その他の施策を通じて一般廃棄物の減量を推進するとともに、適正な処理を図らなければならない。

(イ) 市は、廃棄物の減量及び適正な処理について、市民及び事業者への啓発を行うとともに、自主的な活動の促進を図るよう情報提供等を行わなければならない。

(ウ) 市は、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、処理施設の整備及び作業方法の改善を図り、能率的な運営に努めなければならない。

### (2) 収集・運搬計画

一般家庭から排出される生活系ごみを「燃やすごみ」、「資源ごみ」、「その他燃やさないごみ」、「粗大ごみ」、「一時多量ごみ」及び「植木の剪定ごみ」に分別して収集します。

分別の種類としては、「燃やすごみ」、「段ボール」、「雑誌・チラシ・その他紙類」、「新聞紙」、「紙パック」、「ペットボトル」、「缶」、「ビン」、「その他燃やさないごみ」、「粗大ごみ」、「一時多量ごみ」、「植木の剪定ごみ」の12分別とします。

なお、現在、蛍光灯や水銀体温計等の水銀を含有する廃棄物は「その他燃やさないごみ」として、分別・収集しているが、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の施行を受け、より適正な処理を図るため、分別・収集方法及び処理方法について検討します。

#### ア 一般廃棄物の収集・運搬

一般廃棄物の収集・運搬は、市、市が委託した業者、一般廃棄物収集運搬許可業者及び事業系ごみを自ら運搬する事業者が行うこととします。

ただし、芦屋浜地域全域及び南芦屋浜地域の一部については、生活系ごみのうち、燃やすごみを、廃棄物運搬用パイプライン施設で行う。燃やすごみのうち、廃棄物運搬用パイプライン施設に適さないもの（投入口より大きいごみ等）は、月1回車両による収集を行います。

(ア) 市（市が委託して収集・運搬する場合を含む。）が収集・運搬するごみ

(a) 一般家庭が排出する生活系ごみ

(イ) 一般廃棄物収集運搬許可業者が収集運搬するごみ及び事業者が自ら運搬するごみ

(a) 事業所が排出する事業系ごみ

(b) 一般家庭が排出する生活系ごみで市の収集・運搬（市が委託して収集・運搬する場合を含む。）によらないごみ

(c) 事業活動に伴って生じたごみ

(ウ) 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）対象品

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象になる機器のうち、義務外品（業者に引取りが義務付けられていないもの）については、兵庫県電機商業組合で引き取り、市による収集は、原則行いません。

## イ 収集体制

事業系ごみの収集は、一般廃棄物収集運搬業者（下表の8社）が行っています。

平成27年度の事業系ごみ排出量（9,132 t）に対し、現行の収集運搬が困難であるとは認められません。また、平成29年3月策定の一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）では、減量化等の方策を推進することにより、平成38年度の事業系ごみを約7,800 tまで減量することを目標としており、現状の収集運搬体制で運搬が可能となっています。

今後も引き続き、適正な収集運搬を実施できる能力を有している限りにおいては、現状の体制を維持するものとします。

一般廃棄物収集運搬許可業者

会社名	住所	電話番号	ファックス番号
芦屋環境サービス(株)	芦屋市若宮町5-18	34-5788	34-5790
(有)芦屋浄水	芦屋市楠町3-13	22-5672	31-6834
(株)ウィルパワー	芦屋市大原町4-13	62-6350	25-0239
(株)エコワークシステム	芦屋市船戸町3-25-405	23-3366	32-3777
(株)シントー	芦屋市上宮川町2-10-4F	35-2848	35-2860
(有)NAKAZAWA	芦屋市公光町10-8	25-0441	25-0443
(株)藤起業	芦屋市上宮川町9-3	35-7274	55-3345
(株)丸与商店	芦屋市楠町3-13	22-8598	22-8693

## ウ 排出方法

- (ア) 市民は、この計画に定めるごみの分別種類ごとに袋等に収納し、家庭ごみステーションに搬出するなど、市が行う収集運搬業務に協力しなければならない。
- (イ) 家庭ごみステーションとは、原則としてそれを利用しようとする市民等が協議のうえ定めた位置を市に申し出て、市が収集可能であると確認した場所をいう。その位置を明示した地図は、環境処理センターの収集事業課において、一般の閲覧に供するものとする。
- (ウ) 市民は、生活系ごみを排出する場合は、別表第1に定める収集曜日及び時間に排出する。また、排出するごみが危険性又は毒性を有し、その他収集運搬に支障がある場合は、危険性を除去する等適切な処置を講じた後でなければ、排出してはならない。

## エ 芦屋市さわやか収集

自ら家庭ごみステーションに家庭ごみ等を排出することが困難であり、かつ、親族等による協力を得ることができない高齢者又は障がいのある方で、職員等による面談・調査の結果、一定の条件に該当する者を対象に、燃やすごみ、段ボール、雑誌・チラシ・その他紙類、新聞紙、紙パック、ペットボトル、缶、ビン、その他燃やさないごみ及び粗大ごみを自宅の玄関先等で収集します。

また、希望者に対して安否確認も行い、高齢者又は障がいのある方の生活環境に支障が生じないよう支援します。

## オ パイプライン施設

老朽化しているパイプライン施設について、施設のあり方も含めた様々な課題を整理し、施設の運営方針を定めるため、利用者との協議を行い、廃棄物減量等推進審議会に諮問していきます。

●対象物・排出方法・中間処理方法

本市では12分別による収集を行っており、分別区分別の対象物、排出方法及び中間処理方法は次のとおりです。

分別区分	対象物	排出方法	中間処理方法		
			一次処理	二次処理	
燃やすごみ	生ごみ類、布類、プラスチック類等	生ごみ類：水をよく切り、ごみ袋の真ん中に入れて排出 紙おむつ類：汚物をトイレに流してから排出 天ぷら油：紙や布にしみ込ませてから排出 木くず：1本が長さ50cm以内、直径10cm以内に切って束ねて排出	焼却処理	焼却灰・バグ灰：埋立処分	
燃やさないごみ	紙資源	段ボール	別々の袋で排出	保管	資源物：再資源化
	雑誌・チラシ等	雑誌、チラシ、その他紙類			
	新聞紙	新聞紙			
	紙バック	紙バック			
	資源ごみ	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャップやラベルをはがし、中身を出し、水洗いしてから排出</li> <li>第1・5週に出す場合は、ピンとは別々の袋で排出</li> </ul>	選別・圧縮処理	資源物：再資源化 選別残渣：焼却処理
	缶	スチール缶類、アルミ缶類	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャップやラベルをはがし、中身を出し、水洗いしてから排出</li> <li>はがしたキャップやラベルは、素材が金属の場合は「その他燃やさないごみ」、紙・プラスチックの場合は「燃やすごみ」で排出</li> </ul>	選別処理	資源物：再資源化 選別残渣：焼却処理
ピン	ジュースのピン、調味料のピン等		選別処理	資源物：再資源化 選別残渣：焼却処理	
その他燃やさないごみ	小型家電、鉄類、ガラス類、陶器類等	整髪料・殺虫剤・卓上ガスボンベ等： 中身を使い切り、袋に入れて排出 包丁・はさみ・ガラスの破片等： 厚紙に入れて、「キケン」と表示して排出 乾電池類は、中身の見える別袋に入れて排出	破碎・選別処理	資源物：再資源化 選別残渣：焼却処理	
粗大ごみ	(縦・横・高さいずれか一辺) 50cm以上の燃やすごみ、 30cm以上の燃やさないごみ	粗大ごみ処理券を必要枚数購入し、氏名を記入のうえ、粗大ごみに貼り、予約日に指定場所に排出	破碎・選別処理	資源物：再資源化 選別残渣：焼却処理	
一時多量ごみ	引っ越し等の一時多量ごみ	「粗大ごみ」、「燃やすごみ」、「缶」、「ピン」等に分けて排出	焼却処理	焼却灰・バグ灰：埋立処分	
植木剪定ごみ	植木剪定の木、枝、葉っぱ	雑草：土をよく払いごみ袋で排出 木：長さ50cm以内、直径10cm以内に切って、紙等で束ねて排出	焼却処理	焼却灰・バグ灰：埋立処分	

●収集回数・地域・区分・方式

収集・運搬体制は、地域毎に異なっており、生活系ごみは、市職員による収集（市直営）、委託業者による収集（委託）、パイプラインによる収集のいずれかで実施しています。一方、事業系ごみは、事業者が自ら本市の許可業者と契約することで収集しています。

ごみの種類と収集回数			収集地域	収集区分	収集方法	搬入先	
燃やすごみ	週 2 回		JR以南(楠町を除く)～防潮堤線(臨港線)以北、芦屋浜(高浜町10～20番)、南芦屋浜(陽光町8番20号、海洋町8～14番、南浜町10～18番、涼風町)	市直営	ステーション方式	芦屋市環境処理センター	
	週 2 回		JR以北、楠町	委託			
	随 時		芦屋浜(新浜町、浜風町、高浜町1～9番、若葉町、緑町、潮見町)、南芦屋浜(陽光町1～7番、海洋町1～7番、南浜町1～9番)	市直営	パイプライン輸送		
	月 1 回 (パイプライン投入口等に投入できない物)		芦屋浜(新浜町、浜風町、緑町、潮見町) 南芦屋浜(陽光町8番20号)	市直営	ステーション方式		
燃やさないごみ	紙資源	段ボール	第1・5週の水曜日	全市域	JR以北(楠町を含む)、芦屋浜(高浜町1～9番、若葉町)、南芦屋浜(陽光町1～7番、南浜町1～9番)は委託	ステーション方式	再生事業者施設内
		雑誌・チラシ等	第2週の水曜日	全市域	JR以南(楠町を除く)、芦屋浜(高浜町10～20番、浜風町、新浜町、緑町、潮見町)、南芦屋浜(陽光町8番20号、海洋町8～14番、南浜町10～18番、涼風町)は市直営	ステーション方式	
		新聞紙	第4週の水曜日	全市域	委託	ステーション方式	
		紙パック	第4週の水曜日	全市域	委託	ステーション方式	
	ペットボトル	第3週(午前)の水曜日及び第1・5週(午後)		全市域(高浜町1～9番、若葉町を除く)	市直営	ステーション方式	芦屋市環境処理センター
		第1・3・4・5週の木曜日		高浜町1～9番、若葉町	委託		
	缶	第3週		JR以南(楠町を除く)～防潮堤線(臨港線)以北	市直営	ステーション方式	芦屋市環境処理センター
				JR以北、楠町	委託		
				芦屋浜(新浜町、浜風町、高浜町10～20番、緑町、潮見町)、南芦屋浜(陽光町8番20号、海洋町8～14番、南浜町10～18番、涼風町)	市直営		
			芦屋浜(高浜町7番(一部))、南芦屋浜(陽光町1～7番、海洋町1～7番、南浜町1～9番)	委託	委託		
	毎 週		芦屋浜(高浜町1～9番、若葉町)	委託	委託		
	ビン	第1・5週		JR以南(楠町を除く)～防潮堤線(臨港線)以北	市直営	ステーション方式	芦屋市環境処理センター
				JR以北、楠町	委託		
				芦屋浜(新浜町、浜風町、高浜町10～20番、緑町、潮見町)、南芦屋浜(陽光町8番20号、海洋町8～14番、南浜町10～18番、涼風町)	市直営		
				芦屋浜(高浜町7番(一部))、南芦屋浜(陽光町1～7番、海洋町1～7番、南浜町1～9番)	委託		
	随 時		芦屋浜(浜風町、高浜町1～9番、若葉町、緑町)	委託	委託		
その他 燃やさないごみ	第2・4週		JR以南(楠町を除く)～防潮堤線(臨港線)以北	市直営	ステーション方式	芦屋市環境処理センター	
			JR以北、楠町	委託			
			芦屋浜(新浜町、浜風町、高浜町10～20番、緑町、潮見町)、南芦屋浜(陽光町8番20号、海洋町8～14番、南浜町10～18番、涼風町)	市直営			
			芦屋浜(高浜町1～9番、若葉町)、南芦屋浜(陽光町1～7番、海洋町1～7番、南浜町1～9番)	委託			
粗大ごみ		申込み・予約制	全市域	市直営	個別収集		
一時多量ごみ							
植木の剪定ごみ							
事業所が排出するごみ		随 時	全市域	一般廃棄物収集運搬業者	個別収集		
市の収集方法によらない一般家庭排出ごみ							

収集曜日及び時間

町名 / 分別種類 出す時間	燃やすごみ	燃やさないごみ										その他 燃やさないごみ	粗大ごみ	一時多量ごみ 植木類ごみ		
		資源ごみ														
		紙資源					ペットボトル								缶	ビン
		段ボール	雑誌・チラシ等	新聞紙	紙バック	紙資源	ペットボトル	缶	ビン							
午前8時30分まで	午前8時30分まで	午前8時30分まで	午前8時30分まで	午前8時30分まで	午前8時30分まで	午後0時30分まで	午後0時30分まで	午後0時30分まで	午後0時30分まで	午後0時30分まで						
あ	朝日ヶ丘町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
	岩園町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	第1・5週 金	第2・4週 金					
い	伊勢町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	第1・5週 金	第2・4週 金					
	打出小堤町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 月	第3週 月	第1・5週 月	第2・4週 月					
お	打出町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 月	第3週 月	第1・5週 月	第2・4週 月					
	奥池町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
	奥池南町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第4週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
	奥山	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
	大原町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	第1・5週 金	第2・4週 金					
か	大畑町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
	上宮川町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
	春日町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 月	第3週 月	第1・5週 月	第2・4週 月					
	川西町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
	海洋町	第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
き	公光町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
	橋町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
く	呉川町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	第1・5週 金	第2・4週 金					
	三条町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
さ	三条南町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
	親王塚町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	第1・5週 金	第2・4週 金					
し	清水町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
	湖見町	第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
す	涼風町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
	精進町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 月	第3週 月	第1・5週 月	第2・4週 月					
た	竹園町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	第1・5週 金	第2・4週 金					
	高浜町1～9番	第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第1・3・4・5週 木	毎週 月	コンテナ	第2・4週 月						
	高浜町10～20番	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 月	第3週 月	第1・5週 月	第2・4週 月					
ち	大東町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
	茶屋之町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
つ	月若町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
	津知町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
な	葉平町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
	南宮町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
に	西山町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 月	第3週 月	第1・5週 月	第2・4週 月					
	西芦屋町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
	西蔵町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
	新浜町	第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	第1・5週 金	第2・4週 金					
は	浜町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
	浜芦屋町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	第1・5週 金	第2・4週 金					
	浜風町コンテナ設置場所	第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	コンテナ	第2・4週 金					
ひ	浜風町	第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	第1・5週 金	第2・4週 金					
	東芦屋町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
ほ	東山町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
	平田北町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
	平田町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
ふ	船戸町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
	松ノ内町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
ま	前田町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
	松浜町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	第1・5週 金	第2・4週 金					
み	翠ヶ丘町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 月	第3週 月	第1・5週 月	第2・4週 月					
	南浜町1～9番	第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
	南浜町10～19番	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
	宮塚町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
	宮川町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 月	第3週 月	第1・5週 月	第2・4週 月					
や	緑町コンテナ設置場所	第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	コンテナ	第2・4週 木					
	緑町	第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 木	第3週 木	第1・5週 木	第2・4週 木					
ゆ	山手町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 火	第3週 火	第1・5週 火	第2・4週 火					
	山芦屋町	月・木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 月	第3週 月	第1・5週 月	第2・4週 月					
よ	陽光町(ハイブライン地域)	第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
	陽光町(ハイブライン以外の地域)	火・金・第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 水	第3週 水	第1・5週 水	第2・4週 水					
ろ	六幡荘町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 金	第3週 金	第1・5週 金	第2・4週 金					
	若宮町	火・金	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第3週 水	第1・5週 月	第3週 月	第1・5週 月	第2・4週 月					
わ	若葉町	第2週 木	第1・5週 水	第2週 水	第4週 水	第4週 水	第1・3・4・5週 木	毎週 火	コンテナ	第2・4週 火						

申込み・予約制

申込み・予約制

電話 22-2166

電話 22-2155

月～金曜日の午前9時～午後4時まで  
(土12時～12時45分を除く)

月～金曜日の午前9時～午後4時まで  
(土12時～12時45分を除く)

### (3) 中間処理計画

#### ア 受入可能な廃棄物等

一般廃棄物（一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物を含む。）の中間処理は、本市が行います。

#### (ア) ごみ及び粗大ごみの処理

##### (a) 焼却

計画収集ごみ（パイプライン収集ごみを含む。）及び事業所が搬入する燃やすごみは、環境処理センターにおいて焼却します。

##### (b) 破砕処理

可燃性粗大ごみは、環境処理センターにおいて破砕し、焼却します。

##### (c) 有価物選別業務

燃やさないごみ及び不燃性粗大ごみは、有価物を選別し再資源化を図ります。

#### (イ) 一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物（「芦屋市環境処理センターへの産業廃棄物搬入要領」参照）一般廃棄物と併せて焼却処理する産業廃棄物は、次に掲げる廃棄物とします。

##### (a) 紙くず

##### (b) 木くず

##### (c) 繊維くず

##### (d) その他市長が必要と認めたもの

#### (ロ) 特定家庭用機器再商品化法による家電 4 品目〔エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機〕

買換え時の下取りをする家電以外でも兵庫県電気商業組合が引き取る「兵庫方式」で処理することとします。

#### (イ) 在宅医療廃棄物

##### (a) 注射針等の鋭利な物

医療関係者、患者又は家族が医療機関に持込み、感染性廃棄物として処理することとします。

##### (b) その他の非鋭利な物

市が一般廃棄物として処理します。

#### (ロ) アスベスト含有廃棄物

特別管理廃棄物のため、環境処理センターでは処理ができないため、排出者が専門の業者に依頼し、取外し、運搬、処理することとします。

イ 中間処理施設

- (ア) 名称：芦屋市環境処理センター
- (イ) 所在地：芦屋市浜風町 31-1
- (ウ) 処理設備：焼却炉・破碎機・不燃物圧縮機・切断機
- (エ) 処理量：焼却処理 28,686t（平成 28 年度見込み値）  
資源化处理 3,543t（平成 28 年度見込み値）

焼却炉	型 式		全連続燃焼式焼却炉
	処 理 能 力		230t/24h(115t/24h×2基)
破碎機	可燃性 粗大ごみ用	型 式	二軸剪断式破碎機 NS-552SK
		処 理 能 力	10t/5h 破碎寸法 200mm以下
	不燃性 粗大ごみ用	型 式	二軸剪断式破碎機 NS-452S
		処 理 能 力	5~8t/h
圧縮機	型 式		カンスクイザーKC10-D3
	処 理 能 力		10t/8h
切断機	型 式		アリゲータ式
	切 断 能 力		刃先 13t 刃元 74t
ペットボトル減容設備	型 式		油圧圧縮梱包式
	処 理 能 力		300kg/h

焼却処理

項目\年度	単位:t/年	
	H28(見込み)	
<b>搬入</b>	<b>28,685</b>	
燃やすごみ	27,160	
選別残渣	1,525	
<b>搬出</b>	<b>4,596</b>	
焼却灰・バグ灰	4,596	

資源化处理

項目\年度	単位:t/年	
	H28(見込み)	
<b>搬入</b>	<b>3,543</b>	
資源ごみ	2,203	
紙資源	1,091	
ペットボトル	179	
缶	133	
ビン	800	
その他燃やさないごみ	1,070	
粗大ごみ	270	
<b>搬出</b>	<b>3,543</b>	
資源化物	2,018	
紙資源	1,161	
ペットボトル	163	
缶	118	
ビン	291	
金属類	286	
選別残渣	1,525	

ウ ごみ処理施設整備計画

効率的で持続可能な運用を目指した施設の運営方針を定めるため、広域化の可能性について西宮市と協議を行い、一定の方針を定めていきます。

#### (4) 最終処分計画

一般廃棄物の最終処分は、埋立処分します。

##### ア 埋立処分の対象

焼却灰、ばいじん処理物

##### イ 最終処分地の概要

(ア) 委 託 先：大阪湾広域臨海環境整備センター

(イ) 搬 入 基 地：尼崎基地（尼崎市平左衛門町）

(ウ) 埋立処分場：神戸沖埋立処分場

(エ) 埋 立 方 法：海面埋立方式（管理型）

(オ) 処 理 量：4,596t（平成 28 年度見込み値）

## 【資 料】

### 芦屋市環境処理センターへの産業廃棄物搬入要領

#### 1 搬入できる産業廃棄物の種類

- (1) 紙くず
- (2) 木くず
- (3) 繊維くず
- (4) その他市長が必要と認めたもの

#### 2 搬入時の遵守事項（次のことは、固く守ってください。）

- (1) 搬入する産業廃棄物は、自らの事業活動に伴って生じたもので、自らが運搬するもののほか、事業者が運搬を他人に委託する場合には、県知事の許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者に委託してください。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第5項）
- (2) 搬入できる「木くず」は、長さ 50 cm、直径 10 cm以下のものとします。
- (3) 産業廃棄物を搬入するときは、他の一般廃棄物と混載しないでください。
- (4) 産業廃棄物の搬入許可を受けた者が一般廃棄物を搬入するときは、あらかじめ計量するまでに係員に申し出てください。
- (5) 係員の指示に従わないときは、搬入を許可しないことがあります。

ごみ処理総合原価算出根拠（平成27年度）

（円）

区 分		収 集 部 門					中 間 処 理 部 門				最 終 処 理 部 門		合 計	構 成 比	
		車両収集	真空収集	委託収集	計	構成比	資源化	焼 却	計	構成比	最終処理	構成比			
人 件 費	報 酬	①			0	0.00%	262,200		262,200	0.04%			262,200	0.02%	
	給 料	②	126,665,220	6,007,140	132,672,360	19.88%	24,719,667	10,529,579	35,249,246	4.79%			167,921,606	11.53%	
	諸 手 当	③	111,693,164	4,807,504	116,500,668	17.45%	19,522,558	9,736,984	29,259,542	3.97%			145,760,210	10.01%	
	共 済 費	④	44,897,762	1,890,576	46,788,338	7.01%	8,913,102	3,787,713	12,700,815	1.72%			59,489,153	4.08%	
	賃 金	⑤	7,932,985		7,932,985	1.19%		2,388,133	2,388,133	0.32%			10,321,118	0.71%	
	報 償 費	⑥			0	0.00%	15,834,246	8,100	15,842,346	2.15%			15,842,346	1.09%	
	普 通 旅 費	⑦	13,920	20,925	34,845	0.01%	28,121	26,934	55,055	0.01%			89,900	0.01%	
	特 別 旅 費	⑧			0	0.00%			0	0.00%			0	0.00%	
	費 用 弁 償				0	0.00%	7,400		7,400	0.00%			7,400	0.00%	
	計 (A)		291,203,051	12,726,145		303,929,196	45.54%	69,287,294	26,477,443	95,764,737	13.00%			399,693,933	27.44%
所 要 経 費	需 用 費	⑨	17,494,603	48,913,640	66,408,243	9.95%	9,452,254	169,190,042	178,642,296	24.25%		0.00%	245,050,539	16.82%	
	役 務 費	⑩	1,213,175		1,213,175	0.18%	1,919,521	755,730	2,675,251	0.36%	4,207,140	7.98%	8,095,566	0.56%	
	委 託 料	⑪	10,036,895	95,501,160	147,267,936	37.88%	71,882,775	342,829,566	414,712,341	56.30%	48,510,968	92.00%	716,029,300	49.15%	
	使用料及び賃借料	⑫	151,410		151,410	0.02%	1,560	219,651	221,211	0.03%		0.00%	372,621	0.03%	
	工 事 請 負 費	⑬		36,259,920	36,259,920	5.43%	2,871,504	40,784,310	43,655,814	5.93%		0.00%	79,915,734	5.49%	
	備 品 購 入 費	⑭	6,341,168		6,341,168	0.95%	54,820	242,460	297,280	0.04%		0.00%	6,638,448	0.46%	
	負担金補助・交付金	⑮		50,000	50,000	0.01%	23,000	244,820	267,820	0.04%	10,000	0.02%	327,820	0.02%	
	公 課 費	⑯	275,500		275,500	0.04%		323,400	323,400	0.04%		0.00%	598,900	0.04%	
計 (B)		35,512,751	180,724,720	147,267,936	363,505,407	54.46%	86,205,434	554,589,979	640,795,413	87.00%	52,728,108	100.00%	1,057,028,928	72.56%	
部門別経費 (A)+(B)			326,715,802	193,450,865	147,267,936	667,434,603	100.00%	155,492,728	581,067,422	736,560,150	100.00%	52,728,108	100.00%	1,456,722,861	100.00%
処 理 量 (t)		⑰	8,961	2,783	9,397	21,141		5,896	29,347	35,243		5,194		35,406	
			A 経 費	B 経 費			C 処理量					D 処理量			
単 位 当 り 直 接 原 価 (円/t)		⑱	36,459	69,511	15,671	31,570		26,372	19,799	20,899		10,151		41,143	
1人当り直接原価 /年		⑲	7,987	12,391	3,672	6,908		1,609	6,014	7,623		545		15,077	
1世帯当り直接原価 /年		⑳	17,271	27,052	8,110	15,092		3,516	13,139	16,655		1,192		32,939	
人 口			40,903	15,611	40,102	96,616		96,616	96,616	96,616		96,616		96,616	
世 帯			18,916	7,151	18,157	44,224		44,224	44,224	44,224		44,224		44,224	

人口、世帯数は、平成 27 年 10 月 1 日 現在

A 経 費 : 需用費 17,494,603円 = 需用費( 14,985,394円 ) + 水道料( 2,509,209円 )

B 経 費 : 需用費 48,913,640円 = 需用費( 12,466,522円 ) + パイプライン センター電気( 36,447,118円 )

C 処理量 : 処理量 5,896t = ペットボトル( 177t ) + 燃やさないごみ( 1,825t ) + 再生資源集団回収量( 3,894t )

D 処理量 : 処理量 35,406t = 総ごみ発生量( 31,512t ) + 再生資源集団回収量( 3,894t )

本市の過去5年間（平成23～27年度）における、ごみ排出量及び処理量は次のとおりです。

排出量(実績)

単位:t/年

項目\年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (見込み)
<b>生活系ごみ</b> <sup>※1</sup>	<b>26,978</b>	<b>26,691</b>	<b>26,858</b>	<b>26,403</b>	<b>26,274</b>	<b>25,425</b>
燃やすごみ	19,340	19,229	19,486	19,281	19,177	18,339
燃やさないごみ						
資源ごみ <sup>※2</sup>	2,406	2,410	2,379	2,281	2,296	2,203
紙資源	1,309	1,322	1,288	1,237	1,162	1,091
ペットボトル	139	144	144	141	177	179
缶	131	149	146	136	134	133
ビン	827	795	801	767	823	800
その他燃やさないごみ	669	661	656	636	650	854
粗大ごみ	385	347	264	231	257	270
集団回収 <sup>※3</sup>	4,178	4,044	4,073	3,974	3,894	3,759
<b>事業系ごみ</b> <sup>※4</sup>	<b>10,152</b>	<b>10,154</b>	<b>10,530</b>	<b>9,886</b>	<b>9,132</b>	<b>9,038</b>
燃やすごみ	10,016	10,015	10,368	9,732	8,991	8,821
燃やさないごみ	136	139	162	154	141	216
<b>ごみ排出量</b> <sup>※5</sup>	<b>37,130</b>	<b>36,845</b>	<b>37,388</b>	<b>36,289</b>	<b>35,406</b>	<b>34,462</b>

※1 市民が生活する上で発生する一般廃棄物

※2 生活系ごみのうち、紙資源、ペットボトル、缶、ビン

※3 地域住民団体が独自に排出する資源ごみ

※4 事業者が事業活動をする上で発生する廃棄物で、産業廃棄物以外の一般廃棄物

※5 生活系ごみ量と事業系ごみ量の合計

排出量原単位(実績)

単位:g/人・日

項目\年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (見込み)
<b>生活系ごみ</b>	<b>767.6</b>	<b>756.8</b>	<b>761.2</b>	<b>746.6</b>	<b>743.1</b>	<b>724.2</b>
燃やすごみ	550.3	545.3	552.3	545.2	542.3	522.3
燃やさないごみ						
資源ごみ	68.4	68.3	67.4	64.5	65.0	62.8
紙資源	37.2	37.5	36.5	35.0	32.9	31.1
ペットボトル	4.0	4.1	4.1	4.0	5.0	5.1
缶	3.7	4.2	4.1	3.8	3.8	3.8
ビン	23.5	22.5	22.7	21.7	23.3	22.8
その他燃やさないごみ	19.0	18.7	18.6	18.0	18.4	24.3
粗大ごみ	11.0	9.8	7.5	6.5	7.3	7.7
集団回収	118.9	114.7	115.4	112.4	110.1	107.1
<b>事業系ごみ</b>	<b>288.9</b>	<b>287.9</b>	<b>298.5</b>	<b>279.6</b>	<b>258.3</b>	<b>257.4</b>
燃やすごみ	285.0	284.0	293.9	275.2	254.3	251.2
燃やさないごみ	3.9	3.9	4.6	4.4	4.0	6.2
<b>ごみ排出量</b>	<b>1,056.5</b>	<b>1,044.7</b>	<b>1,059.7</b>	<b>1,026.2</b>	<b>1,001.4</b>	<b>981.6</b>

## 焼却処理

単位:t/年

項目\年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (見込み)
<b>搬入</b>	<b>30,976</b>	<b>30,844</b>	<b>31,124</b>	<b>30,161</b>	<b>29,347</b>	<b>28,685</b>
燃やすごみ	29,356	29,244	29,854	29,013	28,168	27,160
選別残渣	1,620	1,600	1,270	1,148	1,179	1,525
<b>搬出</b>	<b>5,233</b>	<b>5,500</b>	<b>5,759</b>	<b>5,228</b>	<b>5,194</b>	<b>4,596</b>
焼却灰・バグ灰	5,233	5,500	5,759	5,228	5,194	4,596

## 資源化処理

単位:t/年

項目\年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (見込み)
<b>搬入</b>	<b>3,596</b>	<b>3,557</b>	<b>3,461</b>	<b>3,302</b>	<b>3,344</b>	<b>3,543</b>
資源ごみ	2,406	2,410	2,379	2,281	2,296	2,203
紙資源	1,309	1,322	1,288	1,237	1,162	1,091
ペットボトル	139	144	144	141	177	179
缶	131	149	146	136	134	133
ビン	827	795	801	767	823	800
その他燃やさないごみ	805	800	818	790	791	1,070
粗大ごみ	385	347	264	231	257	270
<b>搬出</b>	<b>3,596</b>	<b>3,557</b>	<b>3,461</b>	<b>3,302</b>	<b>3,344</b>	<b>3,543</b>
資源化物	1,976	1,957	2,191	2,154	2,165	2,018
紙資源	1,309	1,322	1,288	1,237	1,227	1,161
ペットボトル	91	102	127	136	142	163
缶	109	113	137	136	133	118
ビン	411	272	365	395	392	291
金属類	56	148	274	250	271	286
選別残渣	1,620	1,600	1,270	1,148	1,179	1,525

## リサイクル率

単位:t/年

項目\年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (見込み)
<b>処理量</b>	<b>32,952</b>	<b>32,801</b>	<b>33,315</b>	<b>32,315</b>	<b>31,512</b>	<b>30,703</b>
<b>資源化量</b>	<b>6,154</b>	<b>6,001</b>	<b>6,264</b>	<b>6,128</b>	<b>6,059</b>	<b>5,777</b>
資源化物	1,976	1,957	2,191	2,154	2,165	2,018
集団回収	4,178	4,044	4,073	3,974	3,894	3,759
<b>リサイクル率<sup>※1</sup></b>	<b>16.6%</b>	<b>16.3%</b>	<b>16.8%</b>	<b>16.9%</b>	<b>17.1%</b>	<b>16.8%</b>

※1 リサイクル率(%) = 資源化量 / (処理量 + 集団回収) × 100

## 最終処分量

単位:t/年

項目\年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
<b>最終処分量</b>	<b>5,233</b>	<b>5,500</b>	<b>5,759</b>	<b>5,228</b>	<b>5,194</b>	<b>4,596</b>

基本計画において設定したごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量に関する目標値は次のとおりです。

人口及び年間日数

項目\年度	実績			予測								
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
人口(人)	96,616	96,723	96,830	96,937	97,044	97,149	97,282	97,415	97,548	97,681	97,816	97,326
年間日数(日/年)	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365

ごみ排出量目標値

単位:t/年

項目\年度	実績			目標								
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
<b>生活系ごみ</b>	<b>26,274</b>	<b>26,194</b>	<b>25,905</b>	<b>25,616</b>	<b>25,333</b>	<b>25,040</b>	<b>24,752</b>	<b>24,463</b>	<b>24,180</b>	<b>23,886</b>	<b>23,603</b>	<b>23,299</b>
燃やすごみ	19,177	19,152	18,833	18,514	18,195	17,876	17,557	17,238	16,919	16,600	16,281	15,961
燃やさないごみ	7,097	7,042	7,072	7,102	7,138	7,164	7,195	7,225	7,261	7,286	7,321	7,338
資源ごみ	2,296	2,270	2,279	2,288	2,301	2,307	2,317	2,326	2,339	2,344	2,355	2,354
紙資源	1,162	1,147	1,155	1,163	1,171	1,179	1,187	1,195	1,203	1,211	1,219	1,224
ペットボトル	177	177	177	177	178	177	178	178	179	178	179	178
缶	134	134	134	134	135	135	135	135	136	135	136	135
ビン	823	812	813	814	817	816	817	818	821	820	821	817
その他燃やさないごみ	650	632	629	626	625	621	618	615	614	610	611	604
粗大ごみ	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257
集団回収	3,894	3,883	3,907	3,931	3,955	3,979	4,003	4,027	4,051	4,075	4,099	4,123
<b>事業系ごみ</b>	<b>9,132</b>	<b>9,132</b>	<b>8,995</b>	<b>8,858</b>	<b>8,721</b>	<b>8,584</b>	<b>8,447</b>	<b>8,310</b>	<b>8,173</b>	<b>8,036</b>	<b>7,899</b>	<b>7,762</b>
燃やすごみ	8,991	8,991	8,854	8,717	8,580	8,443	8,306	8,169	8,032	7,895	7,758	7,621
燃やさないごみ	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141
<b>ごみ排出量</b>	<b>35,406</b>	<b>35,326</b>	<b>34,900</b>	<b>34,474</b>	<b>34,054</b>	<b>33,624</b>	<b>33,199</b>	<b>32,773</b>	<b>32,353</b>	<b>31,922</b>	<b>31,502</b>	<b>31,061</b>

1人1日当たりのごみ排出量目標値

単位:g/人・日

項目\年度	実績			目標								
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
<b>生活系ごみ</b>	<b>743.1</b>	<b>742.0</b>	<b>733.0</b>	<b>724.1</b>	<b>713.3</b>	<b>706.0</b>	<b>697.0</b>	<b>688.0</b>	<b>677.3</b>	<b>670.0</b>	<b>661.0</b>	<b>655.9</b>
燃やすごみ	542.3	542.5	532.9	523.3	512.3	504.1	494.5	484.8	473.9	465.6	456.0	449.3
燃やさないごみ	200.8	200.0	200.1	200.8	201.0	201.9	202.5	203.2	203.4	204.4	205.0	206.6
資源ごみ	65.0	64.3	64.5	64.7	64.8	65.0	65.2	65.4	65.5	65.8	65.9	66.3
紙資源	32.9	32.5	32.7	32.9	33.0	33.2	33.4	33.6	33.7	34.0	34.1	34.5
ペットボトル	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
缶	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
ビン	23.3	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
その他燃やさないごみ	18.4	17.9	17.8	17.7	17.6	17.5	17.4	17.3	17.2	17.1	17.1	17.0
粗大ごみ	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2
集団回収	110.1	110.0	110.5	111.1	111.4	112.2	112.7	113.3	113.5	114.3	114.8	116.1
<b>事業系ごみ</b>	<b>258.3</b>	<b>258.7</b>	<b>254.5</b>	<b>250.4</b>	<b>245.6</b>	<b>242.1</b>	<b>237.9</b>	<b>233.7</b>	<b>228.9</b>	<b>225.4</b>	<b>221.2</b>	<b>218.5</b>
燃やすごみ	254.3	254.7	250.5	246.4	241.6	238.1	233.9	229.7	225.0	221.4	217.3	214.5
燃やさないごみ	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	4.0	3.9	4.0
<b>ごみ排出量</b>	<b>1,001.4</b>	<b>1,000.7</b>	<b>987.5</b>	<b>974.5</b>	<b>958.9</b>	<b>948.1</b>	<b>934.9</b>	<b>921.7</b>	<b>906.2</b>	<b>895.4</b>	<b>882.2</b>	<b>874.4</b>

基本計画において設定したごみ処理量の目標値は次のとおりです。

焼却施設処理量

単位:t/年

項目\年度	実績		目標									
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
<b>搬入</b>	<b>29,347</b>	<b>29,304</b>	<b>28,634</b>	<b>28,176</b>	<b>27,720</b>	<b>27,261</b>	<b>26,804</b>	<b>26,346</b>	<b>25,890</b>	<b>25,431</b>	<b>24,976</b>	<b>24,514</b>
燃やすごみ	28,168	28,143	27,687	27,231	26,775	26,319	25,863	25,407	24,951	24,495	24,039	23,582
選別残渣	1,179	1,161	947	945	945	942	941	939	939	936	937	932
<b>搬出</b>	<b>5,194</b>	<b>5,186</b>	<b>5,068</b>	<b>4,987</b>	<b>4,906</b>	<b>4,825</b>	<b>4,744</b>	<b>4,663</b>	<b>4,582</b>	<b>4,501</b>	<b>4,420</b>	<b>4,339</b>
焼却灰・バグ灰	5,194	5,186	5,068	4,987	4,906	4,825	4,744	4,663	4,582	4,501	4,420	4,339

資源化施設処理量

単位:t/年

項目\年度	実績		目標									
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
<b>搬入</b>	<b>3,344</b>	<b>3,300</b>	<b>3,306</b>	<b>3,312</b>	<b>3,324</b>	<b>3,326</b>	<b>3,333</b>	<b>3,339</b>	<b>3,351</b>	<b>3,352</b>	<b>3,364</b>	<b>3,356</b>
資源ごみ	2,296	2,270	2,279	2,288	2,301	2,307	2,317	2,326	2,339	2,344	2,355	2,354
紙資源	1,162	1,147	1,155	1,163	1,171	1,179	1,187	1,195	1,203	1,211	1,219	1,224
ペットボトル	177	177	177	177	178	177	178	178	179	178	179	178
缶	134	134	134	134	135	135	135	135	136	135	136	135
ビン	823	812	813	814	817	816	817	818	821	820	821	817
その他燃やさないごみ	791	773	770	767	766	762	759	756	755	751	752	745
粗大ごみ	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257
<b>搬出</b>	<b>3,344</b>	<b>3,300</b>	<b>3,306</b>	<b>3,312</b>	<b>3,324</b>	<b>3,326</b>	<b>3,333</b>	<b>3,339</b>	<b>3,351</b>	<b>3,352</b>	<b>3,364</b>	<b>3,356</b>
資源化物	2,165	2,139	2,359	2,367	2,379	2,385	2,392	2,400	2,412	2,417	2,427	2,424
紙資源	1,227	1,211	1,218	1,226	1,234	1,242	1,249	1,257	1,265	1,273	1,281	1,285
ペットボトル	142	142	142	142	143	142	143	143	144	143	144	143
缶	133	133	133	133	134	134	134	134	135	134	135	134
ビン	392	387	600	601	603	602.5	603	604	606	605.5	606	603
金属類	271	266	266	265	265	264	263	262	262	261	261	259
選別残渣	1,179	1,161	947	945	945	942	941	939	939	936	937	932

リサイクル率

単位:t/年

項目\年度	実績		目標									
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
<b>処理量</b>	<b>31,512</b>	<b>31,443</b>	<b>30,993</b>	<b>30,543</b>	<b>30,099</b>	<b>29,645</b>	<b>29,196</b>	<b>28,746</b>	<b>28,302</b>	<b>27,847</b>	<b>27,403</b>	<b>26,938</b>
<b>資源化量</b>	<b>6,059</b>	<b>6,022</b>	<b>6,266</b>	<b>6,298</b>	<b>6,334</b>	<b>6,364</b>	<b>6,395</b>	<b>6,427</b>	<b>6,463</b>	<b>6,492</b>	<b>6,526</b>	<b>6,547</b>
資源化物	2,165	2,139	2,359	2,367	2,379	2,385	2,392	2,400	2,412	2,417	2,427	2,424
集団回収	3,894	3,883	3,907	3,931	3,955	3,979	4,003	4,027	4,051	4,075	4,099	4,123
<b>リサイクル率(%)</b>	<b>17.1%</b>	<b>17.0%</b>	<b>18.0%</b>	<b>18.3%</b>	<b>18.6%</b>	<b>18.9%</b>	<b>19.3%</b>	<b>19.6%</b>	<b>20.0%</b>	<b>20.3%</b>	<b>20.7%</b>	<b>21.1%</b>

最終処分量

単位:t/年

項目\年度	実績		目標									
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
<b>最終処分量</b>	<b>5,194</b>	<b>5,186</b>	<b>5,068</b>	<b>4,987</b>	<b>4,906</b>	<b>4,825</b>	<b>4,744</b>	<b>4,663</b>	<b>4,582</b>	<b>4,501</b>	<b>4,420</b>	<b>4,339</b>

基本計画において設定した各目標項目の目標値は次のとおりです。

目標値推移

項目\年度	単位	実績	目標					
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	
① 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	1,001.4	1,000.7	987.5	974.5	958.9	948.1	
② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	568.0	567.7	558.0	548.3	537.1	528.8	
③ 事業系ごみ排出量	t/年	9,132	9,132	8,995	8,858	8,721	8,584	
④ 集団回収量	t/年	3,894	3,883	3,907	3,931	3,955	3,979	
⑤ リサイクル率	—	17.1%	17.0%	18.0%	18.3%	18.6%	18.9%	
⑥ 最終処分量	t/年	5,194	5,186	5,068	4,987	4,906	4,825	
項目\年度	単位	目標						
		H33	H34	H35	H36	H37	H38	
① 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	934.9	921.7	906.2	895.4	882.2	874.4	
② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	519.1	509.3	498.3	489.9	480.3	473.5	
③ 事業系ごみ排出量	t/年	8,447	8,310	8,173	8,036	7,899	7,762	
④ 集団回収量	t/年	4,003	4,027	4,051	4,075	4,099	4,123	
⑤ リサイクル率	—	19.3%	19.6%	20.0%	20.3%	20.7%	21.1%	
⑥ 最終処分量	t/年	4,744	4,663	4,582	4,501	4,420	4,339	